

感染症予防計画に基づく 令和 7 年度京都府取組状況について

令和 8 年 3 月 1 6 日
京都府健康福祉部健康対策課

令和 5 年度からの主な動き

令和 5 年度	第 1 回～第 4 回連携協議会の開催
令和 6 年 3 月	感染症予防計画の改定（府市協調）
令和 6 年度～	医療措置協定の協議、締結 検査等措置協定の協議、締結
令和 7 年 3 月	新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
令和 7 年度～	新興感染症等に備えるための「京都版 CDC」設立検討（府市協調）

予防計画に定められた数値目標の達成状況等について

京都府では、感染症法に基づく基本指針に即して予防計画を改定し、本計画に基づく取組を開始した（計画期間：令和6年度～令和11年度）。
とくに、以下の項目は数値目標を設定して取組を進めており、達成状況を順にお示しする。

<p>(1) 医療提供体制</p> <p>病床数</p> <p>発熱外来機関数</p> <p>自宅療養者等へ医療提供の機関数</p> <p>後方支援を行う医療機関数</p> <p>医療人材の派遣可能な人数</p>	<p>(3) 宿泊療養体制</p> <p>宿泊施設確保居室数</p>
<p>(2) 検査体制</p> <p>検査の実施能力</p> <p>地衛研の検査機器の数</p>	<p>(4) 人材育成・資質の向上</p> <p>研修・訓練の実施機関数</p>
	<p>(5) 保健所体制</p> <p>流行初期1か月に対応する確保人数</p> <p>IHEAT要員研修受講者数</p>

医療提供体制 令和8年2月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

① 病床		流行初期 (発生公表後3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後6か月まで)
	確保病床数	607/453 床 (134%)	1,014/1,047 床 (97%)
② 発熱外来		流行初期 (発生公表後3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後6か月まで)
	協定締結医療機関数	817/645 機関 (126%)	859/1,035 機関 (83%)
	病院	98/108 機関 (91%)	107/121 機関 (88%)
	診療所	719/537 機関 (134%)	752/914 機関 (82%)
◎ 流行初期医療確保措置 (流行初期における減収補填措置)		【京都府の措置の基準】 確保病床：10床以上 発熱外来：1日15名以上	流行初期の協定締結医療機関のうち 228 機関 内訳) 病院 50 機関 診療所 178 機関
③ 自宅療養者等への医療提供		流行初期以降(発生公表後6か月まで)	
	自宅療養者等の医療提供機関数	1,590/768 機関	(207%)
	病院	42/37 機関	(114%)
	診療所	534/320 機関	(167%)
	訪問看護	98/179 機関	(55%)
	薬局	916/232 機関	(395%)

医療提供体制 令和8年2月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

④ 後方支援

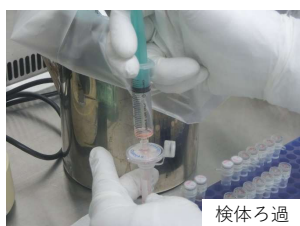
	流行初期以降（発生公表後6か月まで）	
医療機関数	96/86 機関	(112%)

⑤ 医療人材の確保

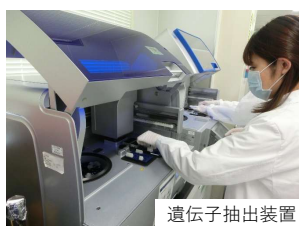
	流行初期以降（発生公表後6か月まで）	
派遣を行う機関数	32/23 機関	(139%)
派遣人数（医師・看護師）	207/181 人	(114%)
医師	72/63 人	(114%)
看護師	135/118 人	(114%)

検査体制 令和8年2月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

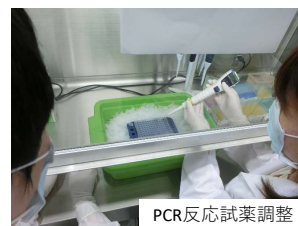
実施機関	流行初期 (発生等の公表後1か月まで)	流行初期以降 (発生等の公表後から6か月まで)
検査の実施能力(1日あたり)	9,067/1,700件 (533%)	12,044/9,600件 (125%)
府保健環境研究所・府保健所	240/240件 (100%)	240件/240件 (100%)
京都市衛生環境研究所	250/250件 (100%)	250件/250件 (100%)
医療機関、民間検査機関等	8,577/1,210件 (709%)	11,554/9,110件 (127%)
地方衛生研究所等の検査機器数	11/11台 (100%)	11/11台 (100%)
京都府	5/5台 (100%)	5/5台 (100%)
京都市	6/6台 (100%)	6/6台 (100%)



検体ろ過



遺伝子抽出装置

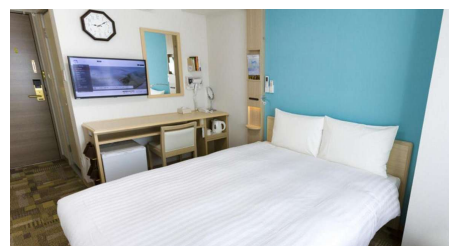
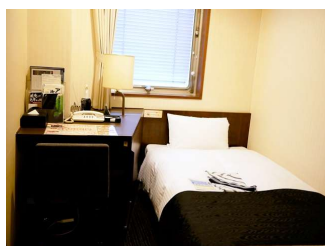


PCR反応試薬調整

宿泊療養体制

令和8年2月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

実施機関	流行初期 （発生等の公表後1か月まで）	流行初期以降 （発生等の公表後から6か月まで）
宿泊施設確保居室数	916／338室 (271%)	1,171／1,126室 (104%)
施設数	2 施設	3 施設



人材の養成・資質の向上（目標達成率）

	研修や訓練の実施又は参加の回数	達成率
協定締結医療機関	年1回以上	(74.8%)※
保健所	年1回以上	(100%)
京都府・京都市職員等	年1回以上	(100%)

※R7.10.1時点の協定締結医療機関 1886 機関のうち 1411 機関が研修・訓練の実施又は参加(G-MISの年1回報告を集計)

感染症危機管理対応訓練（実動訓練）

- 日時 令和7年11月30日（日）
※「京都府原子力総合防災訓練」の一環として実施
- 場所 大江山運動公園ほか（京都府与謝野町）
- 参加者 京都府職員（危機管理部、健康福祉部、丹後広域振興局(保健所)）
- 概要 地震による高浜発電所の事故を想定し、避難中の住民に新興感染症の罹患が疑われる体調不良者が発生した状況を想定。
 - ①避難者が誘導される車両検査会場における体調不良者の覚知
 - ②感染症の専用の検査場所へ誘導
 - ③医師問診、検体採取、医療機関への搬送要否の判断
 - ④患者隔離、救急車による患者搬送
- その他 本訓練は、内閣感染症危機管理統括庁の伴奏的支援事業に採択され、訓練の企画から振り返りまで、同庁より監修を受けて実施。



人材の養成・資質の向上

府健康対策課の研修

実施日	研修内容	対象
R7.7.8	高齢者施設・障害者施設向け感染症オンライン相談会 (講師：感染管理認定看護師)	府内の高齢者施設、障害者施設
R7.10.8	高齢者施設・障害者施設向け感染症オンライン相談会 (講師：感染制御実践看護師)	
毎月実施	感染症情報、EBS(Event-Based Surveillance)情報の共有会議 (解説：FETP修了生)	府保健所 府保健環境研究所 本庁健康対策課
R8.2.10	薬剤耐性（AMR）ケーススタディ研修 ・薬剤耐性菌の集積に対応するためのグループワーク	府保健所 府保健環境研究所 本庁健康対策課 京都市医療衛生企画課
R8.3.23	感染症アウトブレイク対応ケーススタディ研修 ・侵袭性髄膜炎菌感染症に対応するためのグループワーク ・国立感染症研究所から講師を招聘	



国へ派遣	R5.4～R7.3（2年間）	国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース（FETP）派遣
	R7.4～R9.3（2年間）	国立健康危機管理研究機構（JIHS）FETP 派遣
	R7.11～R8.1（3か月間）	厚労省感染症危機管理リーダーシップ(短期)研修派遣



人材の養成・資質の向上

府保健所の研修・訓練

主催	実施日	研修・訓練内容	保健所以外の対象
乙訓	R7. 11. 1 R8. 2. 26	合同訓練（マスク密着度試験） 所内訓練（PPE着脱）	消防本部
山城南	R7. 5. 22 R8. 2. 19	所内訓練（PPE着脱、手洗いチェック） 所内訓練（搬送車を用いた患者搬送）	
山城北	R7. 10. 28 R8. 3. 24	広域振興局総合訓練（鳥インフルエンザ対応訓練） 所内訓練（感染症対応）	山城広域振興局
南丹	R7. 11. 18 R8. 2. 9	広域振興局総合訓練（鳥インフルエンザ対応訓練） 総合研修（薬剤耐性菌に係る講義、事例報告、施設調査）	南丹広域振興局 感染症指定医療機関
中丹西	R7. 7. 2 R7. 9. 3 R7. 10. 9 R7. 10. 30 R7. 11. 27	所内訓練（鳥インフルエンザに係る講義、防疫時の問診・PPE着脱・健康相談・予防投薬） 所内研修（麻疹に係る講義、疫学調査演習） 所内研修（鳥インフルエンザに係る消毒） 広域振興局総合訓練（鳥インフルエンザ対応訓練） 所内研修（麻疹に係る講義）	中丹広域振興局
中丹東	R7. 7. 29 R7. 11. 25 R8. 3. 3	所内研修（新興感染症講義） 所内訓練（PPE着脱、マスク密着度試験） 所内研修（疫学調査演習）	
丹後	R7. 10. 20 R7. 10. 28 R7. 11. 6	所内研修（鳥インフルエンザ講義） 所内訓練（PPE着脱、マスク密着度試験、搬送車を用いた患者搬送） 広域振興局総合訓練（鳥インフルエンザ対応訓練）	丹後広域振興局

人材の養成・資質の向上

府保健所の管内の施設向けの感染対策研修

主催	実施日	感染対策研修の内容	（講師）	対象
乙訓	R7. 11. 5 R7. 11. 26	高齢者施設従事者向け研修会 乳幼児施設従事者向け研修会	（感染管理特定認定看護師ほか）	高齢者施設職員、市町職員 保育所・幼稚園等職員、市町職員
山城南	R7. 11. 4	乳幼児施設従事者向け研修会		保育所・幼稚園等職員、市町職員
山城北	R7. 11. 5 R7. 11. 27 R7. 10. 22 R7. 10. 27	高齢者施設従事者向け研修会 乳幼児施設従事者向け研修会	（感染管理認定看護師ほか）	高齢者施設職員、市町職員 保育所・幼稚園等職員、市町職員
南丹	R7. 11. 20	高齢者・障害者施設従事者向け研修会（ICD、感染管理認定看護師）		高齢者・障害者施設職員 消防本部、市町職員
中丹西	R7. 7. 16 R7. 10. 22 R7. 10. 23	高齢者・障害者ヘルパー向け研修会 高齢者・障害者施設従事者向け研修会 乳幼児施設従事者向け研修会	（感染管理認定看護師） （感染管理認定看護師） （感染管理認定看護師）	高齢者・障害者ヘルパー 高齢者・障害者施設職員 保育所・幼稚園等職員
中丹東	R7. 9. 30 R7. 11. 12	乳幼児施設従事者向け研修会 高齢者・障害者施設従事者向け研修会	（感染管理認定看護師） （感染管理認定看護師）	保育所・幼稚園等職員 高齢者・障害者施設職員
丹後	R7. 11. 1	高齢者・障害者施設従事者向け研修会	（感染管理認定看護師ほか）	高齢者・障害者施設職員

人材の養成・資質の向上

診療報酬加算(感染対策向上加算1)施設基準に基づく新興感染症を想定した訓練への参加

管轄	実施日	訓練内容	対象
乙訓	R7. 11. 13	PPE着脱	第一種協定指定医療機関ほか加算連携6病院、地区医師会、保健所
山城北	R7. 6. 18 R7. 6. 19 R7. 11. 12 R8. 2. 9 R8. 3. 17 R8. 3. 21	手指消毒 机上訓練 マスク密着度試験 手指消毒 机上訓練 机上訓練、PPE着脱	感染症指定医療機関ほか加算連携病院、保健所 第一種協定指定医療機関ほか加算連携病院、保健所 第一種協定指定医療機関ほか加算連携病院、保健所 第一種協定指定医療機関ほか加算連携病院、保健所 第一種協定指定医療機関ほか加算連携病院、地区医師会、保健所 第一種協定指定医療機関ほか加算連携病院、地区医師会、保健所
山城南	R8. 1. 26	手指消毒、PPE着脱	感染症指定医療機関、第二種協定指定医療機関、保健所
南丹	R7. 9. 17	手指消毒、PPE着脱	感染症指定医療機関、第一種協定指定医療機関、地区医師会、保健所
中丹西	R7. 10. 9	受診調整、院内連絡、患者搬送、PPE着脱	感染症指定医療機関、消防、保健所
中丹東	R7. 11. 27	PPE着脱、マスク密着度試験	第一種協定指定医療機関、地区医師会、保健所
丹後	R7. 10. 8 R7. 10. 15 R7. 11. 19	受診調整、院内連絡、PPE着脱 PPEの正しい選択 患者受診の体制・動線の確認	第一種協定指定医療機関、保健所 第一種協定指定医療機関、地区医師会、保健所 感染症指定医療機関、地区医師会、保健所

人材の養成・資質の向上

府保健環境研究所の訓練

	検査対応初動訓練	実践型訓練
実施日	令和7年8月21日	令和7年10月9日
対象者	細菌・ウイルス課職員	所内職員
参加者数	6名	50名
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染研※が主催する「新興再興感染症に対する検査対応初動訓練」に参加 ・感染研から提示された検査マニュアルに従い、配布試薬を用いた検査手順の検証 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染研との連携体制の確認 ・感染研が整備した新たな病原体の検査法を基に、所内の検査体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方衛生研究所全国協議会近畿支部疫学情報部会が主催する地域保健総合推進事業「健康危機事象対応模擬訓練」に参加 ・シナリオに従い、健康危機事象発生の第一報から所内の検査体制の確認や検査内容の決定し、検査を行い検査結果を回答した。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理委員会開催 ・危機管理体制の構築 ・危機管理体制時の各班における役割確認 ・オンラインツールを活用した情報共有 ・検体受付～検査項目決定～検査結果回答

※JIHS 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター

保健所体制 令和8年2月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

(1) 流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数

人数
1,029 / 1,029 人 (100%)

(2) IHEAT要員の確保数

	人数
IHEAT要員	114 / 74 人 (154%)
京都府	56 / 26 人 (215%)
京都市	58 / 48 人 (121%)



令和7年度の取組

【医療提供体制】

- ・医療措置協定の数値目標達成に向けて医療機関への呼び掛けを継続
- ・協定締結医療機関の現況の把握（G-MIS又はエクセルによる年1回報告の徹底を働きかける）
- ・後方支援の病院別の病床数の把握

【検査体制】

- ・人材育成やゲノムサーベイランスのための予算確保の取組を継続

【宿泊療養体制】

- ・府北部の宿泊療養施設の確保に向けて働きかけ

【人材養成・資質向上】

- ・高齢者施設、障害者施設など施設職員の支援（感染症オンライン相談会、保健所による感染対策研修）
- ・保健所等職員の研修及び訓練の実施

【備蓄】

- ・个人防护具（PPE）備蓄（国の備蓄水準に基づく備蓄を実施）

【情報】

- ・府感染症情報センターなどSNS等による府民向け感染症情報発信の強化

【府の感染症の体制】

- ・府の感染症対応基本マニュアルの見直し
- ・京都版CDC（京都感染症予防管理センター(仮称)）の設立に向けた検討（府市協調事業）

引き続き、取組を着実に進めて、新興感染症への体制を強化します。